

安全性の不確かな化学物質の規制を求める意見書

これまで人間が作り出した多くの化学物質は、私たちに豊かな生活をもたらしてくれた。しかし、その反面、人間の体内だけではなく地球全体がこれまで存在しなかった人工化学物質で汚染されている。この事実と近年のがん、心血管系疾患、ぜんそく、アレルギー、生殖系疾患、脳神経系の「発達障がい」などの増加及び野生生物に見られる異常との関連が強く疑われている。

これまで、安全性が確認されていない多数の化学物質を使用し続けることにより多くの人々が被害に遭ってきた。このことは、化学物質管理のあり方を早急に見直す必要があることを示している。

欧州連合（EU）においては、1998年、世界に先駆けて欧州理事会がEUの化学物質見直しを指示し、2003年10月に予防原則を取り入れた新しい化学物質規制案REACHがまとめられ、現在、内容の検討が行われている。

日本政府及び産業界は、人の健康と環境の安全性が高いレベルで確保されることを目指して、市民参加のもとで化学物質制度の包括的な見直しをする必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対して、下記のことを早急に取り組むことを求めるものである。

記

- 1 予防原則を中心に据え、より安全な物質等への代替を促進させること。
- 2 安全性の不確かな化学物質を使い続けることをやめること。
- 3 安全性の立証責任を行政から事業者へと転換し、汚染者負担の原則など製造者責任を強化すること。
- 4 製品中の化学物質情報の開示など、市民の知る権利を保障すること。
- 5 規制等の政策決定への市民参加を制度化すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年6月22日

三鷹市議会議長 金井 富雄